

## 事業名：年末見舞金支給事業

保護課 主査（生活保護）

政策	03 安心を感じる保健・医療・福祉の充実								
施策	06 社会保障の充実								
基本事業	01 生活困窮者の所得保障								
開始年度	昭和51年度	終了年度	—	実施計画 事業認定	非対象	会計区分	一般会計	補助金	

## 事務事業の目的と成果

対象（誰、何に対して事業を行うのか）

生活困窮世帯

・生活保護を受けない、生活保護世帯と同水準（生活保護法第8条の年収基準以下の所得水準）の者

手段（事務事業の内容、やり方）

世帯構成員に応じた額と世帯あたりの灯油相当額（200リットル購入）を現金で支給する。  
 社会福祉協議会で実施している歳末たすけあい事業と共同事業として行っている。  
 民生委員に対し対象世帯調査を依頼している。

意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）

支援世帯の防寒対策等、冬季生活の向上が図られる。

## 指標・事業費の推移

区分		単位	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度当初
対象指標1	生活困窮世帯数(把握困難)	世帯	0	0	0	0
対象指標2						
活動指標1	支給金額	千円	11,540	12,668	15,708	16,817
活動指標2	申請審査件数	件	510	580	612	665
成果指標1	支給人数	人	1,075	1,133	1,261	1,201
成果指標2	支給世帯数	世帯	508	562	612	665
事業費(A)		千円	11,547	12,676	15,717	16,827
正職員人件費(B)		千円	803	802	781	782
総事業費(A+B)		千円	12,350	13,478	16,498	17,609

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
25年度	生活保護を受けていない生活困窮者に対する見舞金の支給であり、社会福祉協議会による「歳末たすけあい義援金」対象者に対し支給。	扶助費 15,708千円

事業を取り巻く環境変化
事業開始背景
事業を取り巻く環境変化
原油価格の高騰は、現在一段落しているが、福祉灯油の加算分については、今後も灯油単価の推移を見守る必要がある。

平成25年度の実績による担当課の評価（平成26年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？	
妥当である <b>妥当性が低い</b>	理由 根拠 同時支給の社会福祉協議会で実施している歳末たすけあい義援金をあわせて冬期生活費の一部を補うことで、自立意欲の助長に間接的意義がある。
(2) 上位の基本事業への貢献度は大きいですか？	
貢献度大きい <b>貢献度ふつう</b> 貢献度小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 生活保護基準相当の生活費で生活する対象者への冬期生活費の一部支援であり、社会保障の充実にとって、一定程度貢献度が認められる。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果がでている理由、でていない理由は何ですか？	
上がっている <b>どちらかといえば上がっている</b> 上がらない	理由 根拠 生活保護基準相当の生活費で生活する対象者にとって、最低生活の保障に資するものとなっている。
(4) 成果が向上する余地（可能性）がありますか？その理由は何ですか？	
成果向上余地 大 <b>成果向上余地 中</b> 成果向上余地 小・なし	理由 根拠 支給対象や額の基準を見直すことで、成果向上を図る余地はあるが、財政負担とのバランスを考慮する必要があるため、大きな増額は見込めない状況にある。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算+所要時間）を削減する方法はありますか？	
ある <b>なし</b>	理由 根拠 必要最小限のコストにより執行しており、削減の余地はない。